

# 葛飾区会計年度任用職員

## (中国残留邦人等支援相談員) 募集要項

### 1 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員として任用されます。

### 2 職務内容

東生活課における中国残留邦人等に関する支援給付業務等

- (1) 中国残留邦人等に対する生活支援給付等の法に基づく支援給付に係る申請受付及び相談等
- (2) 生活支援給付等の法に基づく支援給付受給者の生活状況の把握
- (3) 通訳・翻訳業務

### 3 応募資格

次の要件をいずれも満たす方

- (1) 中国残留邦人等に対する理解が深く、中国語及び日本語が堪能で両言語間の通訳及び翻訳の能力を有する方
- (2) パソコン操作（ワード・エクセル）、窓口・電話対応、自転車による訪問業務ができる方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

### 4 採用人数

1人

### 5 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※勤務成績や健康状態が良好な方は、年度を単位として連続して再度任用される場合があります（上限回数あり）。

※採用後1か月間は条件付採用期間となります。

### 6 勤務日数

週4日勤務

### 7 勤務時間

午前9時00分から午後5時15分までのうち実働7時間15分

※原則、上記勤務時間となりますが、臨時又は緊急の対応が必要な場合には時間外勤務が発生する場合があります。

### 8 勤務場所

葛飾区福祉事務所東庁舎3階（東生活課） 葛飾区金町1丁目6番24号

### 9 休日

月～金曜日のうち指定する1日・土日祝祭日・年末年始

### 10 年次有給休暇

年間20日以内（付与日数は、勤務年数や任用期間により異なります。）

#### 11 その他の休暇

夏季休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇ほか

#### 12 報酬（令和6年12月1日時点）

213,020円（地域手当相当額を含む）

※このほか、通勤手当相当額（上限55,000円／月）等が支給されます。

※給与改定等により、採用時には報酬額が変更となることがあります。

#### 13 期末手当

支給あり

#### 14 社会保険等

健康保険（東京都職員共済組合）・厚生年金保険及び雇用保険

#### 15 公務災害

公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり

#### 16 服務

会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定（職務専念義務や守秘義務など）が適用されるほか、懲戒事由に該当する場合には処分の対象となります。

#### 17 選考方法及び選考会場

以下のとおり選考を実施します。

##### （1）第一次選考（論文・書類選考）

合格発表 令和7年2月上旬予定

##### （2）第二次選考（面接と簡単な語学試験）令和7年2月14日（金）予定

◆人物及び職務関連の知識についての個人面接を行います。

◆面接以外に語学力確認のため簡単なテスト（筆記試験を含む。）を行います。

◆合格発表 2月下旬予定

第二次選考会場：葛飾区福祉事務所東庁舎（葛飾区金町1丁目6番24号）予定

#### 18 応募方法

令和7年1月24日（金）（必着）までに、以下の3点を持参もしくは郵送してください。郵送の場合には封筒に「支援相談員」と朱書きしてください。

（1）市販の履歴書（本籍記載不要、写真貼付）

（2）返信用封筒（定形封筒（長形3号）に110円切手を貼付、返信先のあて名を記入してください）

（3）論文「中国残留邦人の方々の自立に向けて取り組んでみたいこと」を日本語800字程度で簡潔に記述したもの（A4用紙使用、様式自由、パソコンでの作成可）

※応募書類は、合否にかかわらず一切返却いたしません。

#### 19 応募及び問い合わせ先

葛飾区福祉部東生活課中国帰国者支援担当係

電話 03（3607）2109

〒125-0042 葛飾区金町1丁目6番24号